



やまざきまさゆき  
**山崎正行**

しみんくらぶ  
**市民クラブ**

### 「中核市」指定の考えを伺う

**問** 平成27年4月1日地方自治法が改正され、中核市の人口要件が20万人以上に引き下げられた。中核市は、保健所の設置や飲食業の許可などを県に代わって行えるなど、まちづくりに新たな権限が増え、市民サービスの向上につながるメリットがある。しかし、財政や人材面での負担が増えるデメリットもある。双方を勘案して、県都津市として今後の市政を問う。

**答** 中核市の指定については、今からの4年間の中で、しっかりと、どういうふうにしていくのかということを決めていきたいと考えている。中核市で構成する中核市市長会には、中核市を検討している市も参加できることから、まずはそこに加入し、研究していきたい。



### ●その他の質疑・質問●

- 平成27年度津市一般会計補正予算（第1号）歳出 総務費
- 新津市誕生10周年記念事業について
- 公共施設の老朽化したガス管の敷設状況について
- 高齢福祉事業について
- 新最終処分場運用開始に伴うインフラ整備について
- 災害時の避難・救助訓練について など



▲市民サービスの向上のために中核市を目指す？県都津市



かわさきしょうじ  
**川崎正次**

けんとからぶ  
**県都クラブ**

### 被災建築物応急危険度判定の協定締結を

**問** 災害時における被災建築物の危険度判定実施に当たっては、実施本部の設置を行い、三重県に応急危険度判定士の派遣を要請することになっているが、三重県主導で派遣される手順では、避難所等の危険度判定の初動体制に遅れが生じる。

そこで、被災建築物の判定活動を更に強化するため、津市と建築関係団体との協定を締結するべきと思うが、考えは。

**答** 大規模地震発生時、三重県へ判定士の派遣を要請する場合、実際に判定活動が開始できるまでに2～3日を要することが想定される。このことから、即座に指定避難所や庁舎などの災害活動拠点施設等の判定が開始できるよう、市長が直接、建築関係団体へ判定士の派遣を要請することができるルートを構築すべく、建築関係団体と協定締結に向けた協議を進めている。

また、協定案として一定規模以上の地震が発生した場合、市長が要請を行わなくても判定士の派遣を要請したものとみなす自動要請の条項を設けることで、より迅速に判定活動が開始できるものと考えている。

現在、協定内容等の細部の調整に入っており、年内を目途に締結できるよう取り組んでいく。

### ●その他の質疑・質問●

- 所信表明から
- もっとできることの実現とは
- 地域懇談会の創設の進め方は
- 獣害対策について
- 獣害対策室の設置により人的パワー不足の解消を
- 阿漕浦・御殿場海岸の堤防改修について
- スケジュールと海の家しんちやくの今後の進捗と今後のスケジュールは など

写真：(財)消防科学総合センター



▲災害後の二次災害を防ぐため、応急危険度判定が必要な家屋